



平成28(2016)年度  
芦屋の教育指針

# 平成28年度 芦屋の教育指針

## 「教育のまち芦屋」をめざして

～豊かな環境と人とのつながりの中で

はぐくむ 子どもの生きる力～



芦屋市教育委員会



## 芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけるという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきざしましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

## 芦屋市豆知識

1 人口(推計人口) 総数 96,748人/男 44,037人/女 52,711人  
(平成28年1月1日人口)

2 世帯数 44,358 世帯

3 面積 18.57 km<sup>2</sup>

4 市立学校園関係数

(1) 学校園数 19校園 (幼稚園:8園 小学校:8校 中学校:3校)

(2) 園児・児童・生徒数(平成27年5月1日現在数)

7,135人 幼稚園 672人

小学校 4,844人

中学校 1,619人

## 平成28(2016)年度 芦屋の教育指針

平成28年4月

発行 芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

電話 0797-38-2087 (学校教育課)

0797-38-2091 (生涯学習課)